



河川堤防川裏法尻に悪質な不法投棄(コンクリート殻等)を  
発見しました。  
～ 警察と協力して、原因者特定に努めます。～

2月8日(月)、岩瀬郡鏡石町河原地内(阿武隈川左岸)でコンクリート殻等(コンクリート殻、タイル片等2tトラック約3台分程度)の投棄を発見しました。  
警察に通報のうえ、原因者特定に努めるとともに、速やかに警告看板を設置します。

- 発見日時 2月8日(月) 11時45分頃  
(鏡石町より情報提供)
- 発見場所 岩瀬郡鏡石町河原地内  
(阿武隈川左岸：成竜橋左岸上流約500m堤防川裏法尻)
- 投棄物品 コンクリート殻、タイル片等2tトラック約3台分程度
- 現地立会 須賀川警察署 2月9日(火)に実施
- 投棄防止対策 不法投棄の情報提供看板の設置(速やかに設置予定)。
- その他 2月5日(金)の巡視では不法投棄は確認されませんでした。

今後も、河川巡視等により発見した悪質な違法行為に対しては、  
関係機関と協力し、原因者の特定に努めていきます。

※不法投棄は、「河川法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為で、以下の罰則に処せられる場合があります。

- ◆「河川法」・・・3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
- ◆「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」・・・5年以下の懲役又は1000万円以下の罰金(法人等の場合は3億円以下の罰金)

<<発表記者会:福島県政記者クラブ、郡山市記者クラブ、須賀川市記者クラブ>>

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所  
福島県福島市黒岩字榎平36 TEL 024-546-4331 (代表)

河川管理課長 <sup>たかはし</sup>高橋 <sup>たかし</sup>隆 (内線331)  
郡山出張所長 <sup>くりた</sup>栗田 <sup>そとみ</sup>外美 TEL 024-943-6591

鏡石町 都市建設課  
福島県岩瀬郡鏡石町不時沼345 TEL 0248-62-2116

都市建設課長 <sup>きくち</sup>菊地 <sup>かつひろ</sup>勝弘

# 不法投棄位置図(岩瀬郡鏡石町河原地内)

